

1. 行財政改革大綱 令和元年度行財政改革実施計画取組結果について

亀岡市行財政改革大綱は、より実効性の高い行財政改革に取り組むため、基本計画と実施計画で構成しています。

基本計画では、「Ⅰ 行財政改革の必要性」や「Ⅱ 行財政改革の基本方針」とともに、「Ⅲ 行財政改革の具体的取組」として、推進のための「3 つの柱」と「9 つの推進項目」について、方向性や考え方を明記しています。

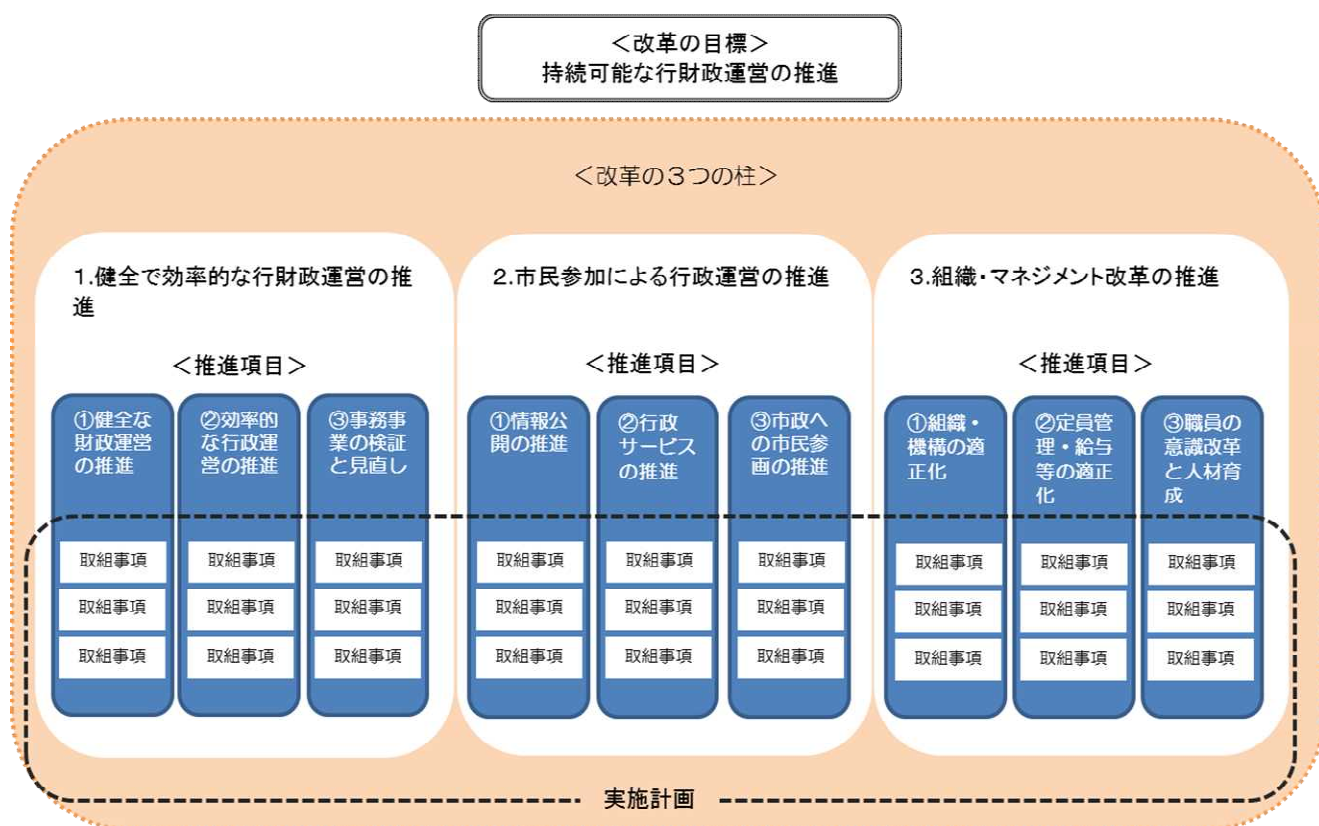
実施計画では、改革の実行性を高めるために、「推進項目」ごとの取組項目に掲げる内容として具体的な取組や数値目標、実施工程や実施状況を明らかにしています。

令和元年度実施計画の年間取組結果は、大綱の計画期間 5 力年のうち、令和元年度における具体的な取組内容を表示しています。

2. 令和元年度実施計画取組結果の期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

3. 亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 の目指すもの



4. 行財政改革大綱 令和元年度行財政改革実施計画 年間取組結果概要

令和元年度実施計画では、45 の取組事項を推進しました。具体的な取組結果については、別紙一覧にそれぞれ取組内容や進捗状況を掲載しています。全体的な概要については、下記のとおりです。

一つ目の柱である「健全で効率的な行財政運営の推進」では、各税・料金などについて、

コンビニ収納やペイジーによる口座振替を推進し、収納率の向上と効率化を図るとともに、普通財産の処分による収入確保に努めました。

歳入の確保では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大に向けて、ポータルサイトを通じた返礼品の PR 及び情報発信、返礼品の充実等を通じた収入額の増加に取り組みました。

二つ目の柱である「市民参加による行政運営の推進」では、情報公開の積極的な推進を図るため、審議会等の公開の推進や出前タウンミーティングの充実のほか、地域こん談会の見直し、マイナンバー制度の運用などの取り組みを行いました。

三つ目の柱である「組織・マネジメント改革の推進」では、効率的な事務事業の執行ならびに組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上と能力開発のための職員研修の充実を図り、行政効率及び市民サービスの向上に努めました。また、職員による政策研究提案の促進の取り組みでは、職員からの提案による事務改善を行いました。

それらの結果、45 項目のうち 41 項目（91.1%）が計画以上の進捗率となりました。

今後においては、目標達成できなかった取組事項を始めとする各取組を、引き続き推進していく必要があります。

令和 2 年度以降は、新たに策定した「亀岡市行財政改革大綱 2020－2024」に基づき、創意工夫によって行財政改革を推進していきます。

5. 令和元年度末 進捗状況集計表

大分類 (3つの柱)	中分類 (9つの推進項目)	計画進捗率未満 となっている 取組事項数	計画進捗率ど おり進んでいる 取組事項数	計画進捗率より も進んでいる 取組事項数	合計 取組事項数
1	1	2	11	9	22
	2	0	1	0	1
	3	1	4	0	5
2	1	0	2	0	2
	2	0	3	0	3
	3	1	2	0	3
3	1	0	3	0	3
	2	0	2	0	2
	3	0	3	1	4
合計取組事項数		4	31	10	45
割合（%）		8.9	68.9	22.2	100
		41項目			
		91.1%			